

令和7年7月27日  
宗教法人 本門立正宗  
代表役員 中川日衛

## 靖国神社参拝についての提言

### はじめに

日々の業務ご繁忙の砌、唐突に一書を呈し小意を披陳させて頂く無礼をお許し下さい。

私は、福岡県遠賀郡遠賀町に本拠を構え、純粹に日蓮聖人の教えを現代に広めることを標榜し、活動をしている「本門立正宗」という宗教法人の代表役員を務める者であります。

さて、この提言を呈する理由は、本年は戦後80周年を迎える節目の年でありますので、戦中に於いて国家神道の国民に及ぼした害悪について、是非とも認識をして頂きたいと思ったからです。

それは、戦中のその時期、天皇は現人神に祭り上げられ、日本の全国民は国家神道の謂わば信者でなくてはならないといった国家神道カルト社会であったという点です。その証左として各家庭では必ず神棚を設け天照大神の札=大麻を祭祀しなければなりませんでした。列車に乗っているときでも、その列車に憲兵等が乗り合わせ、神社横を通過するようなことがあれば、憲兵の「神社遙拝」の号令が響き、誰もが起立て、神社に向かって最敬礼を強要されていたようです。現人神である天皇の名を出すときは、直立不動となることなどは戦時中の常識であったようです。それだけではなく、この大麻を祭祀しなかったり毀損すれば、即逮捕されていたのです。先師であり、私の実父である中川日哲上人（故人）とその師、橋本日種上人（故人）は、国家神道強制に異を唱え、天照大神の祭祀を拒否して、そのお札を焼いた所謂「大麻焼却事件」により、2年以上の長きにわたり獄に繋がれました。

戦時中、寺の金物仏具を鉄砲玉にするから拠出せよという大政翼賛会からの圧力に対し、橋本日種上人は「例え敵国人たりといえども、尊き仏具が人の命を奪う目的の銃弾になると言わわれては出家の身として協力は出来ない。他宗の僧侶や牧師が皆喜んで随ったといえど、賢は馬鹿のまねは出来ぬ」と申し向けたところ、特高警察に睨まれ、更に国家神道政策による天照大神のお札の祭祀強制をも拒否したため、「治安維持法違反、不敬罪」などに問われ、両上人は終戦までの2年以上の間、牢獄に繋がれたのです。

余宗の教団の殆どは国家神道天皇制に恐れ戦いて、「天皇の絶対性と本尊の絶対性とは、一如一体である」（浄土宗）等の表明をするなど、無残なものでしたが、これは異様な国家神道の強制に畏れをなしたことだったようです。日蓮正宗を含む日蓮

系教団にしても、その殆どは大麻を恭しく祭祀しました。その中には私たちの宗派の親元とも言うべき本門仏立講（現・本門仏立宗）も含まれており、国家権力に屈服して、賀茂神社の禰宜を招いて、本堂の御本尊の横に大麻を祭祀したため、逆さまながら、こちらから教縁を切り、日種上人・日哲上人は在家仏教の教団を立ち上げ、醇乎として法華経の精神を護るため布教活動をしていたのです。

当宗は、在家教団でしたので、隣組組織から祭祀用神札の配布がなされたのを当初、受領拒否をしていましたが、隣組長が自身の責任を問われることを恐れ、強制的に天照大神の神札（大麻）を配布し続けてくるため、祭祀せず焼き清めておりました。たしかにいくら天照大神が曼荼羅にも記されているほどの神とは言え、この様に神札を別祭祀するのは、雑乱勧請といって、本来の尊崇敬信すべき本尊を蔑ろにする事となり、特に当宗にとっては忌むべき行為なのです。日哲上人は、このことを分かりやすく、「手ほど世の中に有難いものはない、手ばかり有難がり、全体を忘れ、しまいには手を全体から切り離して拝もうとする時には、手は何の役にも立たない死物となる」とよく法話されていました。この論理でこの神札（大麻）を焼き清めたのですが、特高警察の内偵対象となっていたため、昭和17年6月22日に日種上人は名古屋で・日哲上人は北九州で逮捕されました。

その取り調べは過酷を極め、銃殺をすると脅され、暴力を振るわれることが度々であったようです。しかし、一歩も引くことなく、法華経こそが唯一国難を救う御法であると申し向けると共に「不敬罪というならば、あなた方こそ不敬ではないか」と反論されたそうです。

「そもそも天照大神は今上天皇の御祖先ではないか。今上天皇が行幸遊ばすときは駅頭に赤絨毯を敷き、駅長はもとより知事・市長も居並びお出迎えをするが、この大麻は藁ムシロに包まれ牛豚と同等に貨物列車で運ばれ、駅頭に投げ捨てられる。各家庭でも、『今月のお札』と人の踏む上がり框に放り投げ配られているではないか。そのような行為こそ不敬であり、我らが粗末になつてはならないと焼き清めたのとどちらが不敬というのか」との日哲上人の反論に取調官も閉口する有様だったようで、両上人とも罪を認めることなく、日蓮聖人の精神を引き継ぎ「此の経を説んが為のゆえに、此の諸の難事を忍ばれ」、どうにか獄死を免れ、日哲上人は昭和二〇年はじめに、日種上人は昭和20年10月まで獄中で過ごされたのでした。

当時の状況は、この様に勿論信教の自由などなく、一億総神道信者でなくては生きられない時代であり、謂わば国家全体がカルト社会そのものだったと言えます。

ところで、改訂新版 世界大百科事典によれば、カルトとは  
「なんらかの体系化された礼拝儀式、転じてある特定の人物や事物への礼賛、熱狂的な崇拜、さらにそういう熱狂者の集団、あるいは邪教的な宗教団体を意味する語」  
となっているようですが、国家神道とはまさに国を挙げて、天皇陛下を現人神と崇めて、天皇の先祖である天照大神の神札=大麻を強制的に全国民が祭祀しなければならなかつたのですから、当にその時代は国家神道によるカルト社会だと定義づけられてしまるべきなのではないでしょうか。

多くの識者が、この戦争の日本人自身による眞の反省と検証が為されていないと指

摘しています。当時の東条英機を始めとする戦争指導者達は、彼我の国力の差に頗被りをして、国家神道・天皇制・大和魂を精神的基盤として、国民を鼓舞し、日露戦争の当時のままに、三八式歩兵銃に銃剣をつけて白兵戦を強いて何万の将兵が犬死にしていったとの指摘があります。肝心な局面でも、「天佑神助」を公文書にも記し、甘い現実離れした作戦が横行していたようです。このように、全く呆れた非現実的な政策・作戦を強引に推し進めた結果、300万人もの日本人が戦死したのです。しかも、既にあらゆる戦局で大敗を喫して、既に戦闘能力を失っていたと言つていい昭和十九年以降にその80%が亡くなっているのです。国民の命など二の次で国家神道と表裏一体の天皇制（国家国体）の維持こそが至上命題の一つであったことは間違いないことでした。その様な戦争を推進した戦争指導者に対し真摯な検証は未だなされてはいないと思います。また、まさしく国家神道の尻馬に乗つて、その様な戦争指導者の片棒を担ぎ続け、大きな顔をしていた神道関係者・大政翼賛会関係者から、一言の反省や懺悔の言葉を寡聞にして聞いたことがありません。

靖国参拝について、重苦しいあの時代を知らない多くの国民は、首相の靖国公式参拝に無関心なのかもしれません。しかし、あの時代は国家神道狂信の時代で、実際に多くの人々が不当な弾圧を受け、信教の自由が阻害されていただけでなく、少なくとも戦争指導者達の国家神道狂信に基づく「天佑神助」頼りの無責任によって日本国民は死んでいったとの認識がないためではないでしょうか。その様な歴史を再認識すれば、何故一宗教法人であり且つ戦時中の残滓を色濃く残している靖国神社に、特別に首相が参拝するのかと非常に違和感を感じるはずであります。

この時代について、私のようにカルト社会だったというような評価をするのは未だに勇気の要ることで、薄々その様に感じていても、多くの論者は中々その事を指摘されません。どうか、この様な視点からも、戦後の総括がなされ、中国がとやかく言うからではなく、日本人自身が実は国家神道によって手ひどい自由の侵害に遭い、それに異を唱えれば弾圧を受けていた歴史にも触れて、正しくこの戦争の総括をして頂きたいのです。

### 国家神道下の他宗派の動向

この戦争中の行動・言動はその仏教教団が、本物の宗教教団・仏弟子集団であったのかを見分ける最適のメルクマールとなるし、何よりどれ程国家神道による弾圧が恐怖を植え付けていたかが解るので、各宗派のその時代の有り様を示し、その対比の中で日種上人・日哲上人御法難の有り難さ（困難さという意味も含めて）を再認識して頂きたいと思います。

昭和一六年四月、軍部及び内務省が、日蓮系諸教団に対し、御曼荼羅の御題目の下に天照大神が書かかれていることが不敬であるので、これを上下逆に書き換えよと難癖をつけ、更には日蓮聖人遺文の字句の中に、天皇を「わずかの小島の主」とか「崇峻天皇は腹悪しき王なり」等の御文章が不敬に該当するとし、出版に際して削除せよと内務省からの弾圧がありました。

内務省の見解は「教法の尊重を説述するが為に往々国家権力をも軽んじて法主国従（国家よりも仏法を貴しとする思想）的言説を流布し、或は仏主神従の信念より我国固有の神祇觀を無視して皇祖神を初め奉り、八百万の神を誹謗し奉りて其の尊嚴を冒涜し奉るが如き教説を流布する」（『内務省警保局資料』昭和14年・1164頁）、というものでした。

この問題の禍因は、政府が「日蓮と仏主神従の神祇觀」にあると認定することにより、曼荼羅の尊嚴と日蓮聖人の信仰教義を否定したことであり、これを奉ずる日蓮門下各教団を国体と国家神道体制下に統制していく政府方針の徹底化によって、いわゆる曼荼羅国神不敬問題が引起されたのでした。

これらの締め付けに日蓮系諸教団のほとんどが屈し、身延系日蓮宗は『非常時の思想善導に尽力すべし』と通達し、長いものに巻かれただけでなく時の高佐管長及び幹部増田宣輪は「われわれは、天皇を御本尊とし、天皇に全身全靈を捧げるべきであり、この根本信仰こそ、眞の安心立命である。」とまで宣言したのです。天照大神之神札を宗門自ら受容し、信徒にも強要したのは勿論のことでした。

日蓮正宗にあっては、時の鈴木日恭法主（後に焼死）が、国家神道に寧ろすり寄り、皇國主義におもねった勤行文に改変し、日蓮聖人御遺文も國から削除を求められた部分をあっさりと削除しています。さらには天照大神之神札を宗門自ら受容し、信徒にも強要した事が知られ、信徒側の創価教育学会（後の創価学会）の発出した文章にもその証拠が残っています。

その創価学会（当時は創価教育学会）は、牧口常三郎会長、戸田城聖理事長（後の2代目会長）が官憲に捕まり牧口が獄死した事実があるため、いかにも国家神道・軍部に抵抗しての法難であり殉教であったと戦後盛んに吹聴していました。しかし、その実は、会員が近所の人間が死亡したのを「お罰だ」と折伏したのに隣人が腹を立て警察に訴えたのがきっかけとなり、官憲がその会員を逮捕し、更に両名にもその罪が及んだようなのです。当局の弾圧が身辺に及ぶに至ると牧口は

「今上天皇こそ現人神であらせられる。・・・我々は現人神であらせられる天皇に歸一奉ることによって、本当に敬神崇祖する事が出来ると確信するのである」等の文章を創価教育学会発行の「大善生活実証録」に寄稿して、国体と国家神道体制に恭順の意を表していたのですが、それも虚しく獄死してしまいます。

また、戸田城聖は理事長戸田の名で

「一 每朝天拝（初座）に於いてご本山（日蓮正宗）のご指示通り、皇祖天照大神、皇宗神武天皇肇國以来御代々の鴻恩を謝し奉り敬神の誠を致し、国運の隆昌。武運長久を祈願すべき事を強調指導すべき事。

一 学会の精神たる天皇中心主義の原理を会得し、誤りなき指導をなすこと。以下略」

の内容の「通牒」を発出しています。これが日蓮正宗の国家神道に屈した誹法の動かぬ証拠ともなっていますが、これも効果なく獄に繫がれたのです。因みに池田大作は「文藝春秋」（昭和43年2月号）の松本清張との対談の中で戸田城聖が反戦を貫いたことに感銘して入信したとその入信動機を語っていますが、この通牒を読めばこ

の話は嘘で成り立っていることは言うまでもありません。

日蓮系諸教団以外の各宗派も挙って、国家神道におもねって、仏教の体裁をかなぐり捨てたが如くのすり寄りぶりを見せます。

その証拠に 各宗派とも『宗教団体戦時報国会』なるものに参加し、僧侶自らが軍需工場や炭鉱に赴き、武器弾薬を製造していました。その数一万人に及ぶといいます。

天台宗は昭和18年4月、天皇家におべっかを振りまき、東伏見宮邦英を天台座主に就任させ、『仏教教学宗学の徹底的皇道化、教団寺院の神祇奉斎を実現すべきときである』とはしゃいでいます。(中外日報)

真言宗は、仏教界における戦争協力団体である「宗教報国会」「勤労報国隊」「宗教団体戦時報国常会」等に積極的に参加しており、真言の僧侶の中には、中国でもスパイ活動がばれ、銃殺される者もおりました。また、昭和17年11月、真言宗管長(戦争協力のため真言各派は一箇に合同していた)は全ての末寺に対し「非常時の思想善導」に尽力すべしと宣示し、高野山大学教授金山穆韶は、その論文「真言」で「仏教は、無我の理を説き、己を捨てて大君(天皇)に一切を捧げ尽す要諦を明かすものであります」等と表明するなど、無残なものがありました。

また熱心に戦勝祈願の加持祈祷が各寺で執り行われたようですが、真言が肩入れする側は戦に負けるのが常で、まさに真言亡国との祖師日蓮聖人のご指摘のとおり無残な敗戦という結果が招來したのです。

浄土教も昭和17年に戦争協力団体等に積極的に参加し、その管長もまた全ての末寺に対し「非常時の思想善導」に尽力すべしと通達しています。

東西本願寺派の高僧達も例外ではなく、『大麻』を『拝受して丁重に崇敬を致すが・・至当』『我等の使命は皇道仏教樹立』と主張しています。(中外日報)

又大正大学学長であった椎尾弁匡はその著「国体と仏教」で日米開戦前夜に際し、ユダヤ人が平和攻勢をかけるのを非として「このユダヤ人の撃滅の先頭に立つのがヒトラーであり、ヒトラーのドイツは頼もしいが、日本は非常に覚束ない。平和が最も恐ろしい。激戦尚可なり。持久戦、最も望ましい。天皇が中心におなり遊ばして、滅私奉公の大道となり、この大事なものを、はっきりと認めなければ、如何に法華経を講じ、久遠寿量を説いても、又如何に浄土の無量寿経を説いても、それは経文の請け売りであります。自分が大御稟威(天皇の権威のこと)に従っていく。それが本当に弥陀を信じるということ・・・中略・・天皇の絶対性と本尊の絶対性とは、一如一体であるというのが、仏教の本当の本質であります。・・・」とユダヤ人虐殺を是認し、仏と天皇を同一視までした誠に開いた口が塞がらぬほどの論説を開陳しているのであります。更にこの男、終戦と同時に豹変し、兵器を棄てて平和になった今を昭和維新的到来とはしゃぎ、「茲に来れる昭和維新を、快活に明朗に翼賛すべきである」と臆面もなく表明し、浄土宗大本山増上寺法主に就任したのです。

又中村弁康という学僧はその著「日本浄土教の国体思想」において、「浄土教(天皇)翼賛の宗教として往生浄土の思想を全く新しい観点から検討すべきであり、浄土の存在感は否定されるべきである」とも主張していました。しかし、敗戦の年九月には全国に於いて、敗戦の責任は国民にありとして、「国民総懺悔運動の別時念佛

会」を実施して、自らの戦時中のこれらの言辞・言説には頬被りを決め込んで、今日に至っています。

この様な国家神道への傾斜は禅宗各派においても同様に、時勢に媚びへつらう如き動きを示し続けました。臨済宗「禪匠」閻精拙はNHKのラジオ放送に於いて、「天皇陛下に忠義を尽くすことが、そのまま大乗仏教を修行することです。」とへつらい、「仏性が飛躍するものが日本精神」とまでおもねって、仏法を放棄したかのようなアジテーションに及んでいます。さらに臨済宗仏通寺派管長山崎益洲は「禪学研究」昭和14年11月号で「天皇は絶対にましまして、森羅万象は天皇のお姿にならざるはなく、天皇の顯現ならざるはない。吾が禪宗は天皇道の顯現に外ならず。(天皇への)滅私奉公とは即ち仏法を習うにある」とまで、太鼓持ちのようにおもねったのです。曹洞宗も同じく天皇に忠義を尽くすため座禅をせよといった教説を流し続け、戦争賛美の国家神道の尻馬に乗り続けました。

誠に唾棄すべき有り様で、宗教者の良心や矜持もかなぐり捨てた各宗派の恥ずべき姿が浮き彫りとなっていますが、これも実は国家神道が日本国民を恐怖と熱狂で縛り付けたカルトであったと証拠付ける事象ではないかと思うのです。

そして終戦を迎えると、各教団とも、手のひらを返したように変節し、その様な教説を唱えていた者が管長や法主に上り詰め、何食わぬ顔で、自宗の教え第一と説いているのです。誠に恥を知れと思うのですが、この様に変節をしたことが、戦中の国家神道カルト状態への反省や検証をし辛くしている一因であると思われます。この国家神道に媚びへつらった教団は決してその事を蒸し返したくないのです。

何よりその様な宗教指導者のもとで教えを乞う信者信徒が、この歴史的事実を知ると、「これらの宗派に真の宗教的存在価値はあるのか」と疑義を抱くのを恐れる余り、国家神道に属したことは謂わば不間に付されてきました。

それでも、靖国神社以外の宗教団体は殆ど全てが、首相や国会議員の靖国参拝は違憲であると反対しているのは、憲法上も明らかに違憲ですし、何より戦中の煮え湯を飲された怒りと、阿ることしか出来なかった後悔の念が根底にあるからなのであります。勿論阿ることなく抵抗した当宗のような教団こそ遠慮することなく、強く首相や国会議員の靖国参拝に異を唱えるべきであると思っております。

### 国家神道の成り立ちとカルト国家への道

この国家神道全体主義の元凶となった神道は何故かくも、モンスター化してしまったのでしょうか。

実は、明治維新の新政府は、明治元年のときから国家神道の観点から「日蓮聖人がお書きになった御曼荼羅と御遺文が国神不敬に当たる」と言わば因縁をつけ国家弾圧が始まっていました。

これが先に述べた曼荼羅国神不敬問題であり、御曼荼羅の下部に天照大神と正八幡大菩薩が書かれてあること自体が不敬だから直ちに消せ改めよと言うような理由で、明治初頭から問題にして弾圧は行われていました。また、昭和7年(1932)10月1日、内務省警保局が「日蓮聖人遺文の字句の中に不敬に該当するものがある

とし削除せよ」との指令があったことは先述の通りです。

初代隊長が坂本龍馬で有名な海援隊の2代目の隊長の永岡謙吉が書いた「閑愁録」と言う海援隊の機関誌に、これから日本の精神的基盤を何にするべきかについて、仏教を基として日本国を運営すべきとして、「仏法は国家を保護する大威力を具足せる大活法」という文章が入っていたようです。しかし、この書物は明治政府によって発禁・禁書になります。この書を本門仏立講の開祖日扇上人は非常にいい書だとお認めになっていたようですが、これが坂本龍馬暗殺の原因の一つではないかとして、国家神道による狂信的な廃仏毀釈との関係を疑う歴史家の研究もあるようです。

この廃仏毀釈について今は、歴史教科書でも簡単にしか触れられていませんので、すっかり忘れ去られているようで、そのせいか、廃仏毀釈を過小評価する向きもあります。しかし、現実として、これにより多くの歴史的遺産（仏像や建物・宝物等）が灰燼に帰してしまいましたし、多くの仏教典が町方で包装紙として使われ、ゴミ同然の扱いを受け、興福寺の五重塔は薪として二十五円で売り出されたようです。僧侶に対する弾圧も激しく、そのほとんどが神官への転職と還俗を強要されたと記録にあります。そしてなによりこの廃仏毀釈が天皇制と国家神道の下地を作ったと言っているでしょう。

これは、維新の中心的勢力であった薩長土肥の下級武士の者達が浅薄にも単純に平田派国学にかぶれ、神道国教・祭政一致を唱え、国学亜流の「水戸学」とが重なり、気狂い状態のまま討幕がなり、維新の元勲となって、大和朝廷時代へ復古せよ、と昂じた結果、寺を壊せ、仏像を壊せ、教典を焼け、僧侶を成敗せよ、となっていました。神職者はここぞとばかりに復権を画策しました。江戸時代に、キリスト教禁制を徹底するため檀家制度を設けて、出生と死亡を檀家寺に届けさせ、死者の納棺、埋葬には必ず僧侶を立ち会わせなくてはならないようにしていました。庶民は宗門人別帳に名が記載され、勝手に宗旨を変え、寺を離れる事は許されなくなり、これは神官も同様であったようで、この事で実質的に信教の自由はなくなったと言え、宗教間の真摯な論争はなくなり、その清新性はなくなりました。また相対的に神官神職の地位は軽んぜられていきました。明治維新はまさに神道復権の好機でした。よって、一層この廃仏毀釈は神官を中心に拍車がかかりました。この廃仏毀釈によって国家神道は確立されたと言ってもよく、その後の宗教政策は帝国憲法で信教の自由を一応認めるものの、神道は特別な存在として絶対的な立場に置かれ、それが確固な国家神道の潮流として第二次世界大戦終結まで続いたのです。

この廃仏毀釈のもの狂いで始まる国家神道の思想的系譜はしっかりと庶民の生活にも影響を及ぼしました。前述のとおり、各家庭へは強制的に祭祀用神札の配布がなされ、第二次世界大戦当時は汽車が小さな祠や神社の前を通る時でも憲兵等が乗り合わせていたら、「神社遙拝」の号令のもと全員起立をさせられ遙拝をしないといけないといった所謂カルト社会が本当にこの国で現出していたのです。

明治維新の西洋化の中で、欧米の科学技術の発達に肝をつぶしたついでに、一神教までありがたがり、天皇を現人神に祭り上げたとの研究もあるようですが、現人神と国家神道は、宗教史に残る恥ずかしく異様なカルト宗教の証拠とも言え、本来なら神

道関係者は、自ら大いに宗教的悔悟を表明して、多数の神職が離職退転しても不思議でないところです。しかし、多くの神職は戦時中国家神道の尻馬に乗ってふんぞり返っていたにもかかわらず、「神道に教義なし」をいいことに口をつぐんだままであり、宗教者の誠実さを感じることが出来ません。

その様な靖国神社などは、戦前と同じかそれ以上に英靈を顕彰しています。靖國神社の目的が「国家のために一命を捧げられた方々の靈を慰め、その事績を後世に伝えること」であるとのことなので、一宗教法人としては、それも信教の自由な活動として否定はしません。しかし、あくまで、民間の一宗教法人の施設にすぎない靖国神社に、首相や国会議員が公務として参拝することは、国家神道による彈圧の片棒を担いでいた神社という観点からも、その謂わば苦しみを味わった者の関係者としては納得できるものではなく、何より純粹に法的な解釈からも、明らかに違憲であるのです。

### 悪辣なキリスト教国による「他国侵逼の難」

この様な国内の宗教的状況は、ちょうど日蓮聖人の時代と同じく結果的に「久遠実成の教主釈尊」をないがしろにした状況であり、日蓮聖人御遺文「立正安國論」のご指摘と符合するが如く数々の天変地異や自界叛逆の難（二・二六事件、五・一五事件等）そして、「他国侵逼の難」が起こりました。

しかし、この「他国侵逼の難」にスポットを当てると、太平洋戦争は他国の聖人が日本国を懲らしめるなどとは到底言うことの出来ない、特に西欧キリスト教国家の悪辣さが見えてきます。

戦後日本はアジアを侵略した悪辣な国として、東京裁判に於いて断罪されていますが、その裁判の判事であったインドのパール判事（注～パール判事は1235ページの独自判決文を作成。日本の誤りについても指摘したが、独りパール判事のみが日本の無罪を主張）は1952年11月6日、広島高裁においてのスピーチで、「子孫のため歴史を明確にせよ」と次のような言葉を遺しています。

「1950年のイギリスの国際情報調査局の発表によると、『東京裁判の判決は結論だけで理由も証拠もない』と書いてある。ニュルンベルク（国際軍事裁判）においては、裁判が終わって三か月目に裁判の全貌を明らかにし、判決理由とその内容を発表した。しかるに東京裁判は、判決が終わって四年になるのにその発表がない。他の判事は全部有罪と判定し、私一人が無罪と判定した。私はその無罪の理由と証拠を微細に説明した。しかるに他の判事らは、有罪の理由も証拠も何ら明確にしていない。おそらく明確にできないのではないか。だから東京裁判の判決の全貌はいまだに発表されていない。これでは感情によって裁いたといわれても何ら抗弁できまい。」

このように述べた後、パール判事は一段と語氣を強めて、  
「要するに彼等（欧米）は、日本が侵略戦争を行ったということを歴史にとどめることによって自らのアジア侵略の正当性を誇示すると同時に、日本の過去18年間のすべてを罪悪であると烙印し罪の意識を日本人の心に植えつけることが目的であったに違ひがない。」

また別の機会に

「私の判決文を読めば、歐米こそ憎むべきアジア侵略の張本人であるということが解るはずだ。それなのに、あなた方は自分の子弟に『日本は罪を犯したのだ』『日本は侵略の暴挙を敢えてしたのだ』と教えている。満州事変から大東亜戦争に至る眞実の歴史をどうか私の判決文を通じて充分に研究していただきたい。日本の子弟がゆがめられた罪悪感を背負って、卑屈、頽廃に流されていくのを私は平然と見過ごすわけにはいかない。」と述べています。

パール判事の言う「歐米こそ憎むべきアジア侵略の張本人であるということが解るはず」の一例として1885年（明治18年）に西欧諸国で締結されたベルリン条約があります。これは白人国家が第三世界を植民地化する場合、その所有は早い者勝ちで海岸線を取ると奥地も優先領有権を持つという取り決めで、例えば、ソマリアを取ればエチオピアも植民地として認め、他の西欧諸国は手出しをしないという条約なのです。

何故この様な理不尽な条約を罪悪感もなしに批准できるのか？

1859年（黒船来航のから六年後）米国の司法長官を務めたキャレブ・カッシングがマサチューセッツ州議会でこの様な演説をしています。「我々は優れた白人種に属し、つまり男性にあっては知性の、女性にあっては美しさの完璧な具現化、それこそ力と特権であり、どこに行こうとどこにいようと、キリスト教化し、文明化し、従属を命じ、君臨する権力と特権を持っている。私は自分の血と人種である白人とは、仮に英國のサクソン人であろうとアイルランド系のケルト人であろうと同格であると認める。しかし米国のインディアンやアジアの黄色人種やアフリカの黒人が私と同格であるとは認めない」

会場ではこの演説が終わると割れんばかりの拍手が沸き起こったと云います。

この様な思想、人種差別こそ聖書の教えを根拠としたキリスト教が流す害悪なのです。奴隸制度や植民地の理論的根拠（口実）は聖書に明記されていると、これまでもキリスト教牧師や聖職者自らが堂々と公言してきたようです。事実、その聖書注釈書の中で次のように断言しているのです。「カナン詛われよ（創世記9：25）この宣告はハムの子孫であるアフリカ人が奴隸にされたことにより、成就を見た」。

これは、ノアの方舟の一節に由来します。預言者ノアが六百歳のある時、酔って素裸で寝込み醜態をさらしたところをハムに目撃されたが、自分を責めるのではなく、ハムを責め、ハムの息子カナンに対し「呪われよ、カナン、兄弟達の下僕となれ。」と呪う場面があります。ノアの息子三兄弟は各人種の先祖でヤペテは白人、セムはアラブ・ユダヤ人、ハムは黒人・有色人種の先祖とされており、このノアの言葉を根拠にして、永く白人キリスト教国は有色人種を奴隸化してきましたが、さらに一九世紀に更にイギリス探検家ジョン・H・スピークが「ハム仮説」を打ち出し、白人は優れており（白豪主義）、黒人や有色人種を奴隸とし、有色人種の国々を植民地にすることは神の赦した当然の政策であるとの理論を打ち立て、聖書が植民地政策や奴隸制度の背中を押し続けたのです。

この様な考え方の基に西洋各国は、全世界を毒牙にかけていったのですが、アメリカ合衆国そのものも1000万人いたインディアンを虐殺淘汰して出来た国と言われ

ています。アメリカ大陸に渡った清教徒は当初、飢えと寒さに苦しみ、その年の冬を越せるか危うい状況でしたが、インディアンのある種族に親切にされ、生きながらえることが出来ました。ところが、その酋長が死ぬと、その息子を殺して、その首をさらし、その種族の男性は虐殺し、婦女子は奴隸として売りさばいたのを始まりに、インディアン 1000 万人の内の九五%を虐殺淘汰し、インディアンの食料である大陸に充満していたバイソン（野牛）と旅行鳩も絶滅寸前まで殺し続けたと云います。

この様なことを正当化する言葉として 1845 年頃、米人コラムニスト、ジョン・オサリバンが言い出した「マニフェスト・ディスティニー（神の与えた明白な使命）」が叫ばれ、キリスト教的的理念実現のため当然の行為として、むしろ推奨されていたと言えるのです。

その証拠として、このインディアン虐殺について『白鯨』の著者ハーマン・メルビルは「我々米国人こそ現代のイスラエルびとだ」と言っています。この「イスラエルびと」とは、旧約聖書ヨシュア記八章二七節 「その町の家畜および、ぶんどり品は イスラエルびと が自分たちの戦利品として取った。主がヨシュアに命じられた言葉にしたがったのである」のことであり、旧約聖書に登場する残虐な神に命ぜられるまま、強姦と略奪と虐殺をほしいままにしてきた人々のことです。

・・・・・以下「旧約聖書の要約」参考文章・・・・・

◎ 旧約聖書にみる神による大量殺人（出エジプト前後の神とモーセ）

- ① ファラオがユダヤ人の出国を認めないので、神が、その年にエジプトで生まれた赤ん坊を全員殺した。（ユダヤ人以外）
  - ② モーセが、ユダヤ人をエジプトから出国させる際に神が、追跡してくるエジプト軍を全滅させた。
  - ③ 十戒を授かりシナイ山から下山したモーセが「黄金の子牛」を鋳造してどんちゃんさわぎをしている民を見て、その日のうちに三千人を殺害した。
  - ④ モーセに盾突いたコラなど二五〇名を神が殺害した。
  - ⑤ コラが殺された翌日、「主（神）の民を殺した」とモーセとアロンを非難したユダヤの民 14000 人を神が殺害した。
  - ⑥ 異教徒の弊風に染まったユダヤ人を神の命令で 2400 人殺害
  - ⑦ ⑥の異教徒の弊風に染まったのは、ミディアン人のせいであるとして、神がモーセに復讐を命じ、モーセは「処女以外皆殺しにせよ」との殺戮命令を下す
- ※ 兵士が女子供を生かしたままにしたことを神が怒り「戻って男子は皆殺せ、男と寝た女も殺せ、男を知らない処女はおまえ達のために生かしておけ」とモーセを通じて命じた。その上で略奪した羊や牛・財宝・処女をどう分配するか、民数記 31 章に詳細に記述されている。
- ⑧ モーセ没後、神が、後継者ヨシュアに命じ、カナン制圧戦争を指揮して、カナン人の大量殺戮を行った
- ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

## 太平洋戦争への道のり

この様なアメリカが、日本を敵対視するようになったきっかけは、アメリカによるハワイ併合でした。

1893年（明治26年）ハワイ王朝の女王リリオカラニが高額納税者に限った選挙権を貧しいハワイ島民にも付与する憲法改正を発表しました。その当時からハワイ王国の実権は入植していた米国系市民が握っており、これは米国系市民への宣戦布告とみなされ、アメリカ政府はすぐに戦艦ボストンを派遣して海兵隊が王宮を包囲して、女王を退位させ、米人サンフォード・ドール（パイナップル産業主）をハワイ共和国初代大統領に据えます。これはテキサス併合とそっくりのやり方でしたが、この時、日本戦艦、浪速・金剛二艦で戦艦ボストンを挟み、浪速の艦長東郷平八郎は「武力でハワイ王制を倒す暴挙が進行している。危険にさらされた無辜の市民（米国市民と婦女子を含む）の安全のため保護に当たる」と宣言します。そしてドール大統領から共和国発足の祝砲を求められますが、『その要を認めず』と拒否し、他国もそれに倣つたため、世界の新聞は「ホノルルの港はハワイ王朝の喪に服するように静寂につつまれた」と配信したそうです。

この事件を米国人は「独立宣言以来、これほどの屈辱を米国が味わったことがあるだろうか」（L・ヤング著「真実のハワイ」）と根にもち、後の大統領セオドアルーズベルト（当時海軍省次官）が対日脅威を訴え、以後次々と対日封じ込めの布陣を築きはじめました。

その一つが、フィリピンを植民地にして橋頭堡としたことです。フィリピンは元々スペインが植民地にしていましたが、アギナルドが率いる一万八千人が独立運動を起こしていたのに目をつけ、スペインを追い出すまで彼らを援助しますが、スペインがフィリピンを放棄すると、すぐに取って代わって植民地の宗主国となります。これに怒り抵抗するアギナルド軍の戦意を喪失させるため、その家族や村等を襲い、非戦闘員20万人を四年間で虐殺したと米上院公聴会記録にあります。その中でも、戦闘で30人の米兵が殺された報復にレイテ・サマール二島の住民数万人を虐殺したサマール島事件や捕虜に対し五ガロン（20㍑）の泥水を無理矢理飲ませ、腹部に飛び乗って内臓破裂をさせる拷問などは、米国人の残虐さを示すものとして、今なお畏れられていると言います。（キューバのグアンタナモ収容所で同じ拷問がなされていたとして、当時のオバマ大統領が謝罪）

その後、日本駆逐のために中国に肩入れをして、ABC包囲網を敷き、「ハル・ノート」を突きつけてきます。

これは「中国大陸と仮領インドシナにある日本の権益を全て放棄すれば、ABC包囲網を（解くのではなく）解くかも知れない話し合いをしてやる。」というものでした。この「ハル・ノート」についてインドのパール判事は「ハル・ノートのようなものを突きつけられたら、モナコやルクセンブルクのような小国でも、矛を取ってアメリカに立ち向かうだろう」と述べたことは有名で、イギリスのチャーチル内閣のオリバー・リットルトン生産相は演説の中で、「日本人が真珠湾でアメリカ人を攻撃せ

ざるを得ないほどアメリカは日本を挑発した」「決してアメリカが戦争に巻き込まれたのではない」と明言しています。

このハル・ノートはハル国務長官が書いたことになっていますが、実はコミニテルンでソ連のスパイであったといわれるハリー・ホワイト財務省補佐官が日本も妥協の余地のあった本来の「ハル・ノート」を書き換え、フランクリン・ルーズベルトとチャーチルの承認をえて、議会にかけないまま日本に通告されます。

### カルトキリスト教国VS国家神道カルト

何故この様な非道が、日本に降りかかってきたのでしょうか。

もちろん、キリスト教をバックボーンにした西欧諸国の悪辣さが故ではありますが、日本もまた西欧諸国と肩を並べるべく、夜郎自大な帝国主義に陥り、西欧と同様に近隣諸国を蚕食した結果、中国を第二の西部と目していたアメリカとの覇権争いという側面も否定できません。しかし、何より西洋諸国は、国家神道をカルトと認定していた様で、旧約聖書で異教徒の虐殺が許されている同じくキリスト教というカルトの論理とは相容れないもので、主にキリスト教徒による国家神道への宗教的嫌悪感によって、非戦闘員をも虫けらのように虐殺した日本本土大空襲や広島長崎の原爆投下が引き起こされたのかもしれません。

この様なキリスト教をも含めた宗教界のあさましさとおぞましさと恐怖が支配する時代背景の中で、眞の仏教のあり方を曲げることなく信心の正当を全うするために命を懸け、今で言う「対抗カルト運動」を実行した日種・日哲両上人を恩師と仰ぐ我々にとっては、到底、首相や閣僚が当たり前のように参拝することは、納得の出来るものではありません。

### 結びに

靖国神社への参拝は、日本国憲法の掲げる政教分離原則にも抵触する行為であり、国民全体の宗教的中立性を損なうものです。歴史的にも、その施設は国家神道という一宗教の枠内で運営されており、公的参拝により、一宗教法人が特別な存在と印象付けられること自体が誤りです。

また、戦死者の多くはまた靖国で会おうと誓い合ったのだから、靖国こそが慰霊の場所に相応しく、ここで慰霊を行うことこそが愛国心醸成のためにも重要だと主張する者がいますが、英霊が靖国に集うという考えこそが国家神道で洗脳教化された宗教的心情であり、その考えのもと公人が参拝するのはまさに一宗教教義に偏ることであり、憲法の精神に反することになります。

現代においてこそ、私たちは信教の自由の価値と重みを再認識し、その上に立って「愛国心の醸成」を図るべきではないでしょうか。靖国神社は一宗教法人であります。戦争犠牲者を追悼する事が「愛国」に繋がると考えるならば、より中立的で他の宗教に配慮した公共的な慰霊の在り方を模索すべきです。特定の宗教法人の施設への参拝を国家的儀礼とするのではなく、政教分離の原則を守り、すべての国民の信仰と心情に配慮した慰霊を実現することこそが、意に反して仕方なく国家神道に恭順した者を

含む三百万人とも云われる戦死者全ての者に対する礼儀であると確信しております。

ゆえに、私たちは改めて強く申し上げたいのです。靖国神社への首相や政治家の参拝は、過去の国家神道体制を想起させ、戦争協力に屈した多くの宗教者（民衆を含め）の後悔と沈黙を助長し、眞の意味での信仰の自由を損なうものであります。

終戦から80周年を迎える今こそ、信仰の名において、政治家は靖国神社への公式参拝を中止すべきであり、その代わりに、誰もが共感できる平和と鎮魂の場を築く努力を始めるべきであります。その努力こそが此の国を愛する心を育むことになるのではないかでしょうか。

今の世相は、日蓮聖人が「立正安国論」で国家諫曉された当時と酷似していると言えます。その「立正安国論」には「皆正に背き、人悉く惡《邪》に帰す。故に、善神は国を捨てて相去り、聖人は所を辞して還らず。ここをもつて、魔來り鬼來り、災起り難起る《災難並び起る》。言わざんばあるべからず。恐れずんばあるべからず」とあり、まさに世界を震撼させたコロナ禍、度重なる大水害や頻発する地震、特に心配される南海トラフの大震災の予兆、既に起こった東日本大震災、原発のメルトダウン、阪神大震災、更にウクライナ侵攻・中国・北朝鮮の動向等の周辺諸国の不穏な情勢等々。どれをとっても、御遺文のとおり「安国」に陰りがあります。

#### 故に同遺文の

「汝早く信仰の寸心を改めて、速かに実乗の一善に帰せよ。しかばすなわち三界は皆仏国なり。仏国それ衰えんや。十方は悉く宝土なり。宝土何ぞ壞れんや。國に衰微なく、土は破壞なくんば、身はこれ安全にして、心はこれ禪定ならん。この詞、この言《この言、この詞》、信すべく崇むべし」

の御言葉通りに、今こそ「立正」を実現させなければならないときと思っています。その様な意味からも、是非、終戦80周年の戦没者慰靈に際しましては、安易に靖国神社へ参拝するのでは無しに、何卒、眞っ当に国を愛し、愁い、国防をも真剣に考えることが出来る様にするためにも、あの時代を正しく総括して、誰もが共感できる鎮魂の場で慰靈を行っていただきたいのであります。

お忙しい折に長文にてお手数をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。